

<双葉町の皆様へ 環境省からののお知らせ>

令和3年度の双葉町内仮置場から中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送についてお知らせいたします。

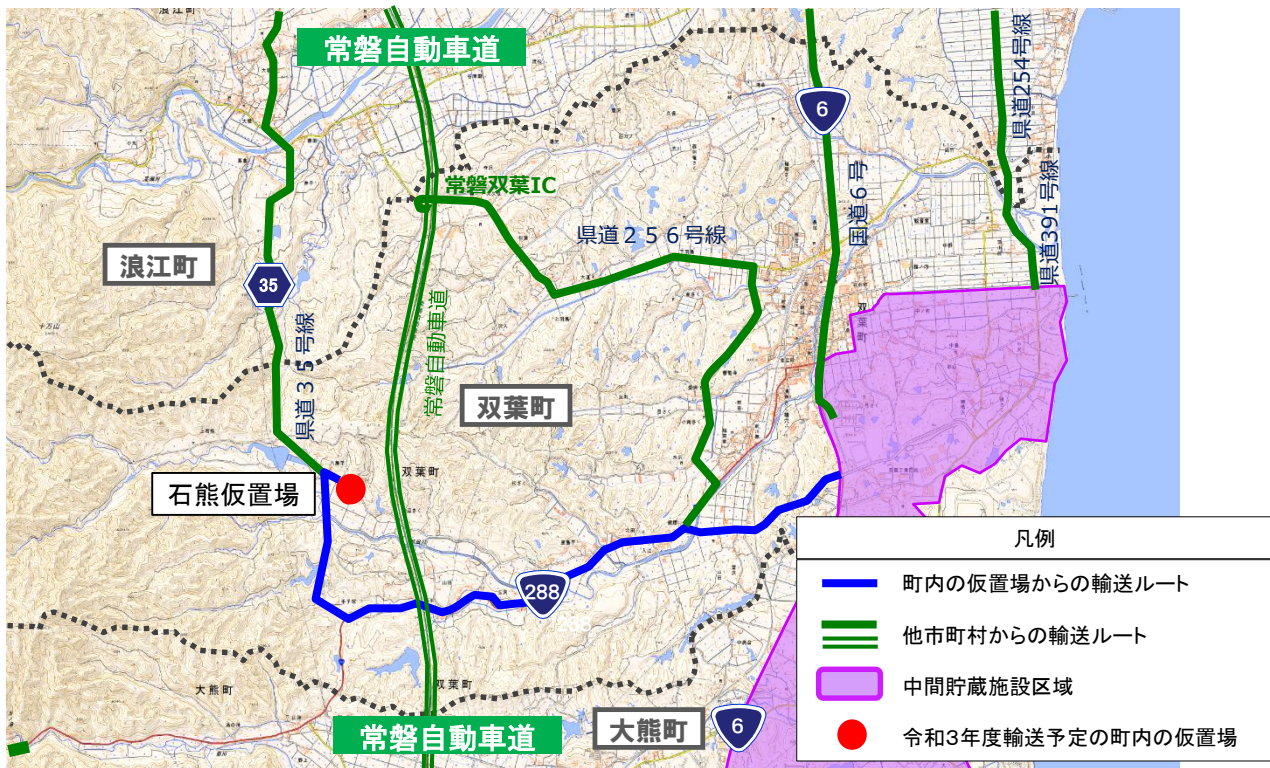
双葉町の石熊仮置場から概ね93,000m³程度の除去土壌等を中間貯蔵施設区域内へ、一年間を通じて輸送いたします(天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります)。

【1日の作業の流れ】

- ・輸送時間・・・8:00～18:00
 - ・大型車両(10tダンプトラック)18台程度で、1日5回程度輸送します。
- ※天候や道路交通等の状況、又は作業の進捗状況により変更の可能性があります。
※原則として、日曜日、お盆、お彼岸及び年末年始期間は輸送を実施しません。

輸送する車両には、除去土壌等を輸送していることを明示する表示を行います。また輸送車両が中間貯蔵施設区域内から退出する前には車両の表面を測定(スクリーニング)し、基準値以上であれば洗浄等を行うことにより、周辺道路等の汚染の防止を徹底します。このほか、輸送に当たっての主な安全対策については裏面を御参照下さい。

輸送ルート



※「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成
※表示しているルートは、今後、地域の実情を踏まえて見直す場合があります。

輸送車両



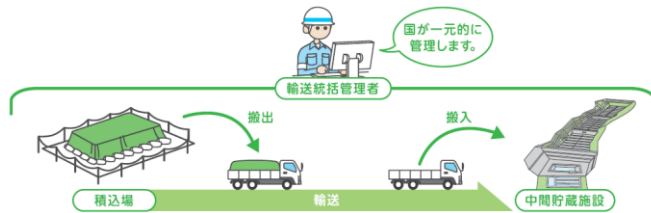
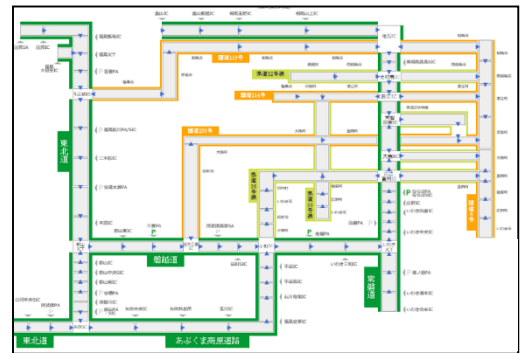
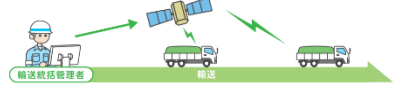
環境省 「除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口」

フリーダイヤル: 0120-027-582 (受付時間 9:30～18:15 ※日・祝日除く)

除去土壌等の輸送に当たっての主な安全対策

1 輸送対象物と輸送車両の一元的な管理

- 輸送対象物（除去土壌等を入れた全ての大型土のう袋等）に内容物や重量などが分かるタグ（札）を付け、全数管理します。
- 輸送車両の状況はGPS※で常時把握し、万が一問題が生じた場合もすぐに対応できるようにします。
※GPS：数個の衛星からの信号を受信機で受け取り、受信者が現在位置を知るシステム。
- 上記情報を環境省と環境省の委託業者（JESCO※）が一元的に管理し、安全な輸送を行います。
※JESCO：中間貯蔵・環境安全事業株式会社（政府全額出資の特殊会社）



2 除去土壌等の流出防止対策

- 除去土壌等は大型土のう袋等に入れて輸送します。
- 大型土のう袋に破損等が確認された場合は状況に応じ修繕もしくは新しい大型土のう袋に詰込みます。
- 輸送車両の荷台をシートで覆うことなどにより飛散を防止します。



3 運転者等の教育

- 輸送作業に従事する前に、輸送車両の運転者等に対して教育や研修を行い、本事業の重要性や放射性物質に汚染された土壌等を扱うに当たっての意識と技能等を高めます。



4 輸送ルート上の道路交通対策

- 輸送ルート上に狭い道路や注意が必要な場所があれば、交通誘導員の配置や、注意喚起の看板の設置を行います。
- 輸送車両は、常に一般車両や一時帰宅者に配慮して、事故防止を徹底します。



5 中間貯蔵施設区域内におけるスクリーニング

- 輸送車両が中間貯蔵施設区域内から退出する前には放射線量を測定（スクリーニング）し、基準値以上であれば洗浄等を行うことにより、周辺道路等の汚染の防止を徹底します。



環境省 「除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口」

フリーダイヤル： 0120-027-582 （受付時間 9：30～18：15 ※日・祝日除く）